

令和 2 年 度

雲南市財政健全化審査意見書

雲南市監査委員

目 次

第1 審査の種類	1
第2 審査の対象	1
第3 審査の実施場所及び日程	1
第4 審査の着眼点及び主な実施内容	1
第5 審査の結果	2
1 健全化判断比率	2
(1) 実質赤字比率	2
(2) 連結実質赤字比率	3
(3) 実質公債費比率	4
(4) 将来負担比率	6
第6 まとめ	8
第7 審査意見	9

(注) 1 文中及び各表中の数値、比率は表示単位未満を四捨五入し、単位未満の数値を調整した。

2 各表中の符号の用法は、次のとおりである。

「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの 「－」・・・該当数値のないもの

令和２年度 雲南市財政健全化審査意見

第１ 審査の種類

健全化判断比率審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第３条第１項）
 なお、この審査は雲南市監査基準に準拠して実施した。

第２ 審査の対象

- １ 令和２年度 健全化判断比率
 - (1)実質赤字比率
 - (2)連結実質赤字比率
 - (3)実質公債費比率
 - (4)将来負担比率
- ２ 算定の基礎となる事項を記載した書類

算定対象会計

普通会計	一 般 会 計		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率			
	一般会計等に属する特別会計	農業労働災害共済事業特別会計							
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計		国民健康保険事業特別会計						
			後期高齢者医療事業特別会計						
	公営企業	法適用	水道事業会計						
			工業用水道事業会計						
			病院事業会計						
			下水道事業会計						
		法非適用	生活排水処理事業特別会計						
一部事務組合		島根県市町村総合事務組合							
		島根県後期高齢者医療広域連合							
		雲南広域連合							
		雲南市・飯南町事務組合							
地方公社 第三セクター等		雲南市土地開発公社（債務保証法人）							
		島根県住宅供給公社（損失補償法人）							

※下水道事業（公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業）会計については、令和２年度より地方公営企業法適用。

第３ 審査の実施場所及び日程

実施場所：雲南市役所会議室

日 程：令和３年７月３０日から令和３年８月１３日まで（１５日間）

第４ 審査の着眼点及び主な実施内容

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼とし、担当課から説明を受け実施した。

第5 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも関係法令に準拠して作成され、その算定は適正であると認めた。

審査の概要並びにそれに対する意見は、次のとおりである。

1 健全化判断比率

令和2年度決算に基づく健全化判断比率の状況は、次のとおりである。

(単位：％、ポイント)

健全化判断比率	令和2年度	令和元年度	増減	早期健全化基準	財政再生基準
① 実質赤字比率	—	—	—	12.63	20.00
② 連結実質赤字比率	—	—	—	17.63	30.00
③ 実質公債費比率	11.3	11.1	0.2	25.0	35.0
④ 将来負担比率	106.3	107.2	△0.9	350.0	—

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、算定した結果が赤字でないため「—」で表示した。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、算定した結果、該当の数値はない。

実質公債費比率は、11.3％で、前年度に比べ0.2ポイント増加しているが、早期健全化基準（25.0％）、財政再生基準（35.0％）を下回っている。

将来負担比率は、106.3％で、前年度に比べ0.9ポイント減少しており、この比率についても早期健全化基準（350.0％）を下回っている。

雲南市の比率は、いずれも国の定める適正基準の範囲内である。

(1) 実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示すもので、比率は次の算式による。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\Delta \text{一般会計等の実質赤字}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・ 早期健全化基準 12.63％
(団体・年度ごとに算定)
- ・ 財政再生基準 20.00％

雲南市の一般会計等の実質収支額は359,334千円の黒字となっているため、該当しない。

一般会計等の実質収支額の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
一般会計	359,322	338,923	20,399	6.0
農業労働災害共済事業特別会計	12	17	△5	△29.4
土地区画整理事業特別会計	—	78	△78	皆減
合計	359,334	339,018	20,316	6.0

標準財政規模の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
標準税収入額等	5,064,765	4,800,725	264,040	5.5
普通交付税額	11,667,452	11,669,053	△1,601	△0.0
臨時財政対策債	512,860	503,816	9,044	1.8
合計（標準財政規模）	17,245,077	16,973,594	271,483	1.6

標準財政規模（標準税収入額等、普通交付税額、臨時財政対策債の合計額）は17,245,077千円で、前年度に比べ271,483千円（1.6%）の増加となっている。

(2) 連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、運営の深刻度を示すもので、比率は次の算式による。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{△連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・早期健全化基準 17.63%
(団体・年度ごとに算定)
- ・財政再生基準 30.00%

連結実質収支額は4,301,793千円の黒字となっているため、該当しない。

各会計の実質収支額及び資金剰余額

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
一般会計等	359,334	339,018	20,316	6.0
国民健康保険事業特別会計	13,349	22,907	△9,558	△41.7
後期高齢者医療事業特別会計	8,228	7,087	1,141	16.1
水道事業会計	1,893,508	1,780,401	113,107	6.4
工業用水道事業会計	129,039	141,498	△12,459	△8.8
病院事業会計	1,814,350	1,460,896	353,454	24.2
下水道事業会計	81,361	—	81,361	皆増
生活排水処理事業特別会計	2,624	48,111	△45,487	△94.5
合計	4,301,793	3,799,918	501,875	13.2

(3) 実質公債費比率

借入金の返済額及びこれに準ずる額の大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示したもので、比率は次の算式により3ヵ年平均で算出する。

- ・早期健全化基準 25.0%
- ・財政再生基準 35.0%

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\text{地方債元利償還金 A} + \text{準元利償還金 B} - (\text{特定財源 C} + \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 D})}{\text{標準財政規模 E} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 D}} \times 100$$

実質公債費比率は、次表のとおりである。

(単位：％、ポイント)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減
実質公債費比率 (3ヵ年平均)	11.3	11.1	0.2

3ヵ年平均の実質公債費比率は11.3％で、前年度に比べ0.2ポイント増加しているが、早期健全化基準(25.0％)を下回った数値となっている。また、単年度で比較してみると、当年度は11.2％で、前年度に比べ0.5ポイント減少している。

いずれも雲南市が目標とする15.0％以内となっている。

実質公債費比率算定の内訳

(単位：千円、％)

区 分		令和2年度	令和元年度	平成30年度
A	地方債元利償還金	3,868,310	3,946,763	3,991,907
B	準元利償還金	1,881,459	1,995,750	2,041,621
C	特定財源	38,895	44,848	56,640
D	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	4,246,509	4,428,393	4,526,820
分子合計 (A+B) - (C+D)		1,464,365	1,469,272	1,450,068
E	標準財政規模	17,245,077	16,973,594	17,478,892
D	元利償還金等に係る基準財政需要額算入額	4,246,509	4,428,393	4,526,820
分母合計 (E-D)		12,998,568	12,545,201	12,952,072
実質公債費比率 (単年度)		11.2	11.7	11.1

ア 地方債元利償還金、準元利償還金の状況について

地方債元利償還金及び準元利償還金は5,749,769千円で、前年度に比べ192,744千円(3.2％)の減少となっている。これは主として、下水道事業及び生活排水処理事業特別会計の償還金の減少によるものである。

地方債元利償還金、準元利償還金の状況

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
地方債元利償還金(一般会計等)(※1)	3,868,310	3,946,763	△78,453	△2.0
準元利償還金 (※2)	1,881,459	1,995,750	△114,291	△5.7
水道事業会計	349,456	349,523	△67	△0.0
工業用水道事業会計	0	0	0	—
病院事業会計	240,944	262,905	△21,961	△8.4
下水道事業会計	545,201	—	545,201	皆増
生活排水処理事業特別会計	644,864	1,273,829	△628,965	△49.4
一部事務組合	97,983	106,312	△8,329	△7.8
公債費に準ずる債務負担行為額	3,011	3,181	△170	△5.3
合 計	5,749,769	5,942,513	△192,744	△3.2

※1 地方債元利償還金は、一般会計などの公債費である。

※2 準元利償還金は、主として公営事業会計の支払う元利償還への一般会計からの繰出金や将来の支払いを約束した債務負担行為額である。

イ 特定財源の状況について

地方債元利償還金から控除される特定財源は38,895千円で、前年度に比べ5,953千円(13.3%)の減少となっている。これは、公営住宅使用料のうち公債費への充当可能額の減少によるものである。

特 定 財 源 の 状 況

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
国・県からの利子補給	0	0	0	—
貸付金の財源として発行した地方債に係る貸付金の元利償還金	10,600	10,600	0	—
公 営 住 宅 使 用 料	26,210	32,163	△5,953	△18.5
都市計画事業の財源として発行された地方債償還額に充当した都市計画税	0	0	0	—
そ の 他	2,085	2,085	0	—
合 計	38,895	44,848	△5,953	△13.3

※特定財源は公債費に充当されているものである。

ウ 元利償還金等に係る基準財政需要額算入額の状況について

地方債元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額は4,246,509千円で、前年度に比べ181,884千円（4.1％）の減少となっている。これは主として、災害復旧費等に係る基準財政需要額の減少によるものである。

元利償還金等に係る基準財政需要額算入額の状況

（単位：千円、％）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費（※1）	796,556	876,325	△79,769	△9.1
災害復旧費等に係る基準財政需要額（※2）	3,254,093	3,360,133	△106,040	△3.2
密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金（※3）	195,860	191,935	3,925	2.0
合 計	4,246,509	4,428,393	△181,884	△4.1

※1 道路橋りょう費や下水道費の市債償還金が主なものである。

※2 過疎債、合併特例債償還金を含むものである。

※3 病院事業債償還金などである。

(4) 将来負担比率

一般会計の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高の程度を指標化し、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すもので、比率は次の算式による。

- ・ 早期健全化基準 350.0％
- ・ 財政再生基準 ー％

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額 A} - \text{充当可能な財源（基金・特定歳入等） B}}{\text{標準財政規模 C} - \text{元利償還金等に係る基準財政需要額算入額 D}} \times 100$$

将来負担比率は、次表のとおりである。

（単位：％、ポイント）

区 分	令和2年度	令和元年度	増減
将来負担比率（A-B/C-D）	106.3	107.2	△0.9

将来負担比率算定の内訳

(単位：千円、%)

区 分		令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
A	将来負担額	64,279,567	63,935,966	343,601	0.5
B	充当可能な財源	50,456,189	50,480,216	△24,027	△0.0
分子 計 (A-B)		13,823,378	13,455,750	367,628	2.7
C	標準財政規模	17,245,077	16,973,594	271,483	1.6
D	元利償還金等に係る 基準財政需要額算入 額	4,246,509	4,428,393	△181,884	△4.1
分母 計 (C-D)		12,998,568	12,545,201	453,367	3.6

令和2年度の将来負担比率は106.3%で、前年度に比べると0.9ポイント減少している。これは分母となる標準財政規模が271,483千円増加したためである。当年度の指数は、財政の健全化を示す早期健全化基準(350.0%)を下回った数値となっている。この数値は、低い方が将来の財政を圧迫する可能性が低いと言える。

ア 将来負担額の状況について

将来負担額は64,279,567千円で、前年度に比べ343,601千円(0.5%)の増額となっている。これは主に、地方債現在高の増額によるものである。

将来負担額の内訳

(単位：千円、%)

区 分	令和2年度	令和元年度	増減額	増減率
地方債の現在高	37,724,558	36,244,722	1,479,836	4.1
債務負担行為に基づく支出予定額	307	2,715	△2,408	△88.7
公営企業債等繰入見込額	21,268,922	22,147,829	△878,907	△4.0
組合等負担等見込額	865,587	957,263	△91,676	△9.6
退職手当負担見込額	4,414,372	4,450,832	△36,460	△0.8
設立法人の負債額等負担見込額	5,821	132,605	△126,784	△95.6
連結実質赤字額	0	0	0	—
組合等連結実質赤字額負担見込額	0	0	0	—
合 計	64,279,567	63,935,966	343,601	0.5

イ 充当可能な財源の状況について

充当可能な財源は 50,456,189 千円で、前年度に比べると 24,027 千円 (0.0%) 減少している。これは主として、充当可能な基金の減少によるものである。

充 当 可 能 財 源 等 の 状 況

(単位：千円、%)

区 分	令和 2 年度	令和元年度	増減額	増減率
充当可能な基金 (※1)	7,259,298	7,372,569	△113,271	△1.5
充当可能な特定歳入 (※2)	356,058	308,829	47,229	15.3
うち都市計画税	0	0	0	—
基準財政需要額算入見込額 (※3)	42,840,833	42,798,818	42,015	0.1
合 計	50,456,189	50,480,216	△24,027	△0.0

※1 地方自治法第 241 条に規定する基金であって、現金・預金・国債等で保有しているもの。

※2 地方債の償還に充当することができる国・県等からの補助金、公営住宅の賃借料及び都市計画税などを対象としている。

※3 普通交付税の算定基礎となるもので、地方公共団体の財政需要を合理的に算出した額のうち、公債費等について国の定めた算定額を財政需要額へ算入するもの。

第 6 まとめ

1 実質赤字比率について

一般会計等の実質収支額の合計は 359,334 千円の黒字となっているので、該当する数値はない。

2 連結実質赤字比率について

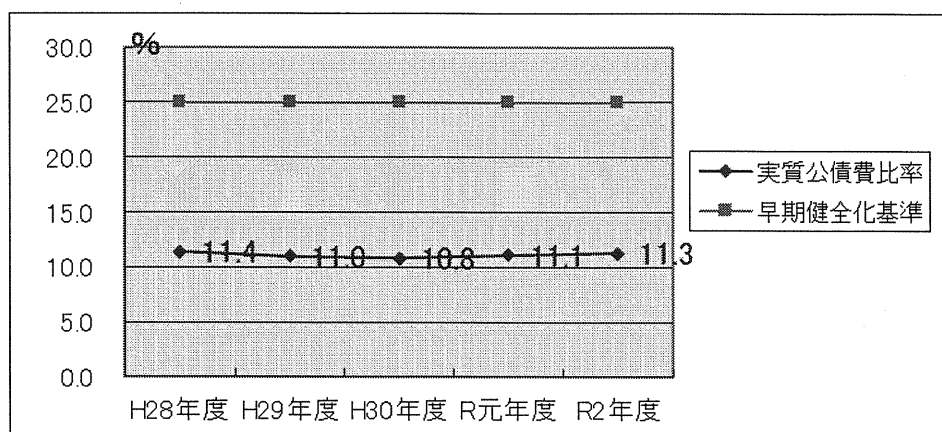
雲南市の連結実質収支額の合計は 4,301,793 千円の黒字となっているので、該当する数値はない。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、地方公共団体の赤字の程度を指標化したもので、当年度の実質収支額は黒字であり、国の定める適正基準の範囲内となっている。

3 実質公債費比率について

実質公債費比率は、単年度では 11.2% で、前年度に比べ 0.5 ポイントの減少、3 カ年平均では 11.3% で、前年度に比べ 0.2 ポイントの増加となったが、早期健全化基準 (25.0%) を下回った数値となっている。

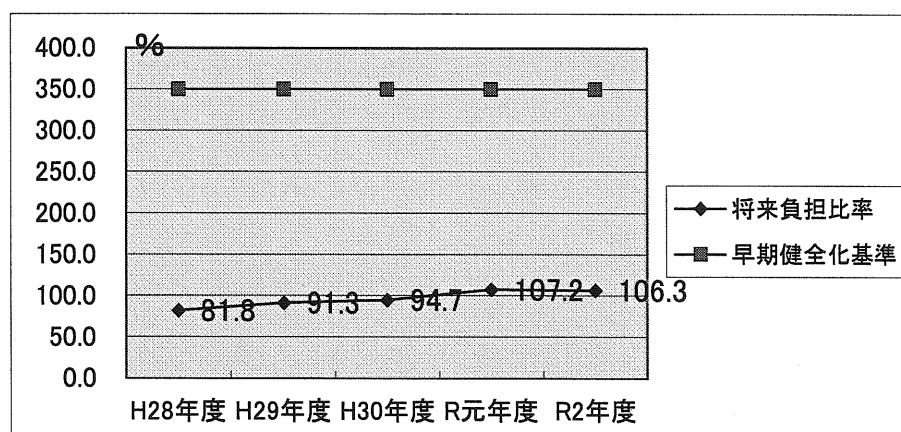
実質公債費比率の推移（数値は3ヵ年平均値）



4 将来負担比率について

将来負担比率は106.3%で、前年度に比べ0.9ポイント減少しており、早期健全化基準（350.0%）を下回った数値となっている。

将来負担比率の推移



第7 審査意見

財政の健全化判断を示すいずれの比率についても、国の定める適正基準の範囲内となっており、特に指摘すべき事項はない。実質公債費比率は3ヵ年平均で算出されるが、来年度も増加傾向にあるため、引き続き中期財政計画に基づき対処されたい。